

人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
亘理町	亘理地区(館南上、館南下、南町南、南町北、上町南、上町北、中町、五日町、新井町、新町南、新町中北、駅前、桜小路東、桜小路西、祝田東、祝田西、祝田南)	平成25年3月8日	令和4年3月30日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	267ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	164ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	208ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	45ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	114ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計(4地区全体)	1,155ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・宅地化が進行し農地転用が進む。農地返還が生じる可能性がある。 ・耕作者の高齢化、減少や後継者、新規就農者の確保が懸念される。 ・農地所有者が地区内外の中心経営体へ耕作を委託している割合が高い傾向である。 ・将来、耕作放棄地の増加や農村(農地、水路等)の維持管理が心配される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用や耕作放棄地は、農業委員会等と情報を共有し、農地中間管理事業等を活用し中心経営体等を中心に集積を促進していく。
耕作できない農地が発生した場合は、該当農地に隣接する中心経営体等と調整し、耕作を依頼し集積を促進していく。
地区内の会合等で人・農地プランに関する情報を発信し、今後の農地の活用等について、話し合いを行い集積化を推進していく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
亘理町	荒浜地区(本郷北、本郷南、四丁目、箱根田西、箱根田中、箱根田東、港町、一丁目、あぶくま)	平成25年3月8日	令和4年3月30日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	296ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	237ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	196ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	35ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	79ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計(4地区全体)	1,155ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・1経営体あたりの経営面積が拡大し負担が大きくなっている。 ・耕作者の高齢化、減少や後継者、新規就農者の確保が懸念されている。 ・将来、耕作放棄地の増加や農村(農地、水路等)の維持管理が心配される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用や耕作放棄地は、農業委員会等と情報を共有し、農地中間管理事業等を活用し中心経営体等を中心に集積を促進していく。
耕作できない農地が発生した場合は、該当農地に隣接する中心経営体等と調整し、耕作を依頼し集積を促進していく。
地区内の会合等で人・農地プランに関する情報を発信し、今後の農地の活用等について、話し合いを行い集積化を推進していく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
亘理町	吉田地区(吉田、中原、上大畑、下大畑、南長瀬、北長瀬、一本松、新丁、開墾場、長瀬浜、大畑浜北、大畑浜南、野地、浜吉田東、浜吉田西、浜吉田北、下茨田)	平成25年3月8日	令和4年3月30日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1,211ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	777ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	764ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	101ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	344ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計(4地区全体)	1,155ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・1経営体あたりの経営面積が拡大し負担が大きくなっている。 ・耕作者の高齢化、減少や後継者、新規就農者の確保が懸念されている。 ・将来、耕作放棄地の増加や農村(農地、水路等)の維持管理が心配される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用や耕作放棄地は、農業委員会等と情報を共有し、農地中間管理事業等を活用し中心経営体等を中心に集積を促進していく。
耕作できない農地が発生した場合は、該当農地に隣接する中心経営体等と調整し、耕作を依頼し集積を促進していく。
地区内の会合等で人・農地プランに関する情報を発信し、今後の農地の活用等について、話し合いを行い集積化を推進していく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
亘理町	逢隈地区(新町、鹿島、神宮寺、上郡、下郡、小山、田沢、早川、森房、上の町、中泉、今泉、牛袋、十文字町、十文字村、榎袋、鷺屋、蕨、高屋、柴町、鳥屋崎)	平成25年3月8日	令和4年3月30日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1,628ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	641ha
③地区内における〇才以上の農業者の耕作面積の合計	948ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	701ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	198ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計(4地区全体)	1,155ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・1経営体あたりの経営面積が拡大し負担が大きくなっている。 ・耕作者の高齢化、減少や後継者、新規就農者の確保が懸念されている。 ・ほ場整備未実施地区の農地整備の促進。 ・将来、耕作放棄地の増加や農村(農地、水路等)の維持管理が心配される。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用や耕作放棄地は、農業委員会等と情報を共有し、農地中間管理事業等を活用し中心経営体等を中心に集積を促進していく。
耕作できない農地が発生した場合は、該当農地に隣接する中心経営体等と調整し、耕作を依頼し集積を促進していく。
地区内の会合等で人・農地プランに関する情報を発信し、今後の農地の活用等について、話し合いを行い集積化を推進していく。